

令和2年 第5回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

7月30日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程

令和 2 年第 5 回美瑛町議会臨時会

令和 2 年 7 月 3 0 日 午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第 1 号 美瑛町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 2 号 令和 2 年度美瑛町一般会計補正予算（第 5 号）について

○出席議員（14名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
3番	増山	和則	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副 町	長	池 田 由 行 君
会 計 管 理 者		鈴 木 貴 久 君
総 務 課 長		小 杉 昌 敏 君
まちづくり推進課長		今 瀧 毅 君
移住定住推進室長		高 島 和 浩 君
税 務 課 長		川 合 実智代 君
住 民 生 活 課 長		高 木 比斗志 君
保 健 福 祉 課 長		今 野 聖 貴 君
地域包括支援センター所長		高 崎 史江里 君
子ども・子育て支援室長		樫 山 尚 代 君
商工観光交流課長		栗 原 行 可 君
文化スポーツ課長		平 間 克 哉 君
農 林 課 長		吉 川 智 巳 君
建 設 水 道 課 長		山 下 浩 史 君
水 道 整 備 室 長		長 野 克 哉 君
町立病院事務局長		観 音 太 郎 君
総 務 課 長 補 佐		鈴 木 誠 君
総 務 課 財 政 係 長		松 岡 歩 君
教 育 長		千 葉 茂 美 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農 業 委 員 会 会 長		只 野 透 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		富 田 敏 博 君
代 表 監 査 委 員		大 西 宣 充 君

○書記

事務局長 新村 猛 君
次 長 才 川 育 世 君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。早朝よりご参集をいただきましてありがとうございます。そして傍聴の皆さまもいつもありがとうございます。議会の日は天気が良いという言葉どおり、今日も良い天気、しばらく天気が続いておりますが、聞くところでは麦刈りが最盛期を迎えており、順調な生育なのではないかという風におっしゃってる方がいらっしゃいました。くれぐれも事故だけはないように願うところでもあります。それではよろしく願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和2年第5回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さまも願います。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さん、おはようございます。令和2年第5回美瑛町議会臨時会に議員全員の皆さまのご出席で開催をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

また、冒頭でございますけれども、豪雨災害によりまして列島各地に甚大なる被害が生じております。被害、被災に遭われた皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早

い回復をご祈念申し上げるところでございます。

さて、本会議でございますけれども、今年は3月から5カ月連続で開催をいただいております。新型コロナウイルス対策が主なところという面もございますけれども、これまでも議会議員の皆さまには町民の代表として、様々ご指摘、ご指導を賜っております。いわゆる行政へのチェック機能を果たしていただいておりますことに感謝を申し上げますし、その中でも新型コロナウイルスから町民の生活を守っていくんだ、回復していくんだという行政、議会ともに共通の目標、目的に向かってご協力を賜っておりますことも重ねて感謝を申し上げる次第でございます。本日この後の補正予算の中でも、また、新型コロナウイルス感染症対策についてもご提案を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今臨時会にご提案を申し上げます議案について、要旨を説明させていただきます。

議案第1号、美瑛町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正については、美瑛町栄町3丁目に位置する障害福祉サービス事業所の名称変更に伴い、本条例を改正するものです。

議案第2号、令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第5号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、町独自で実施する出生特別支援事業及び子育て世帯生活支援事業の実施、国の補助金が新設されたことによる小中学校や保育所、幼稚園などにおける感染症予防用品などの整備に係る各種事業費の追加、過去の豪雨災害等により風倒木や通行不能箇所が発生している林道等を整備する林道緊急整備事業などの追加でございます。

以上、議案2件についてご提案申し上げますので、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番増山和則議員と7番穂積力議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。
事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覚議員 登壇）

○委員長（桑谷 覚議員） おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。
（報告書の朗読を省略する）

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

おはかりします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは、行政報告を申し上げます。お手元に資料を配布済みのことと存じます。ご高覧を賜りますようお願い申し上げます。6点でございます。

まず1点目でございますけれども、農作物の生育状況につきまして、令和2年7月15日現在でございますけれども、水稻が並、秋まき小麦、やや良、春まき小麦、馬鈴しょ、小豆が並、

てん菜が良ということで推移をしているということでございます。これまでのところでアスパラガスにつきましても、過去5年間で収量、単収ともに過去5年間では最高を記録しているという報告も受けておりますし、トマトにつきましても順調に推移しているという報告をいただいております。議長おっしゃったとおり、小麦の収穫は最盛期を迎えております。このまま順調に推移をしまして、豊かな出来秋に恵まれますようご祈念を申し上げます。

2点目、令和元年度全建賞の受賞についてでございます。受賞をいただきました事業につきましては、美瑛川地区かわまちづくり事業でございます。受賞機関は本町、美瑛町と国土交通省、北海道開発局旭川開発建設部さんでございます。この全建賞につきましては一般社団法人全日本建設技術協会が実施をしている表彰でございます。優れた建設技術の活用ですとか、インフラの運用の工夫などの秀でた成果が得られた事業などについて表彰をされているものと伺っております。今回の受賞概要につきましては「青い池」と中心市街地をサイクリングルートで結ぶ、川と町が一体となった取り組みであることや、地域の意見を踏まえ、社会実験を行って、サイクリングロード等の整備が進められていた、そのような点がご評価をいただいたということでございます。本当にありがとうございます。

3点目、その受賞いただきました美瑛川・青い池サイクリングコースの開通記念式典が開催をさせていただきました。令和2年7月20日、美瑛川堤防の四季の橋上流側でございます。新型コロナウイルス感染症対策のため、人数的には少し少なめの開催となりましたけれども、佐藤議長様をはじめ、開会式に19名の方がご来賓の方も含め、ご参加をいただきまして、その後、実際に走り初めで町民の皆さま、走って楽しんでいただいたところでございます。

4点目の寄附の受領についてでございます。寄附者におかれましては、北町2丁目、旧株式会社石村鉄工代表取締役でいらっしゃいました石村聡英様でございます。金額につきましては寄附額は100万円、7月8日に受領をいたしております。石村鉄工さんでございますけれども、昭和31年に創業されました農業機械の製造会社でございます。令和2年、今年の7月1日をもちまして、スガノ農機株式会社様と業務提携、合併をされたということでございまして、この間、町民の皆さま、あるいは農家の皆さまのおかげで事業を続けられてきまして感謝しますというようなお話を石村様からも頂戴しております。石村様からは、農業振興にぜひ役立ててほしいということでございますので、農業振興基金に積立てて今後実施の各種事業の中で有効に活用させていただきたいと思っております。石村様、本当にありがとうございました。

続きまして、令和2年7月豪雨に伴う災害義援金の拠出についてでございます。NPO法人「日本で最も美しい村」連合の加盟村であります熊本県球磨村、今回の災害によりまして甚大な被害を受けることとなりました。このため本町といたしまして、拠出金として5万円を災害義援金として拠出をさせていただくことになりました。1日も早い復興をご祈念申し上げます。

最後でございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行事の中止等についてでございます。国や道の基本方針を踏まえまして、次の2事業につきまして縮小、中止をさせていただきました。一つ目は、美瑛町開拓記念式典、9月15日の予定でございますけれども、開催をさせていただきますけれども参加人数の縮小ですとか、時間の短縮等の対応をとらせていただきます。2点目、美瑛町市街地区敬老会、同じく9月15日の予定でございましたけれども、こちらにつきましては、中止をさせていただきました。また、中止とさせていただきましたけれども、代替のお祝いにつきましては検討しておりますので、また後ほどご説明をさせていただきますと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

○議長（佐藤晴観議員） ここで、只野農業委員会会長が就任して、本臨時会が初めての議会であります。只野会長から就任挨拶の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

只野会長。

（農業委員会会長 只野 透君 登壇）

○農業委員会会長（只野 透君） 皆さん、おはようございます。先の7月20日の第7回農業委員会総会において、会長に就任いたしました、只野でございます。まだ私はまだ今期で4期目ということで、まだ経験も浅くですね、農業委員会事務局、本当に頼りにしております。また、我々農業委員会の仲間もですね、平均年齢も若く、50代前半が大半を占めております。また、このような席ですね、挨拶ということは大変身が引き締まる思いもしておりますし、これから先ですね、大きな責務を背負ったなと思っております。任期まであと3年、3年間、無事、活動していきたいと思っております。これからもまた、農業委員会をよろしく願いしたいと思っております。また、佐藤議長、議員の皆さまにこのような機会を設けさせていただきました。お礼を申し上げて短いですが就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（佐藤晴観議員） これで就任挨拶を終わります。

日程第4 議案第1号 美瑛町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、議案第1号、美瑛町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今野保健福祉課長。

(保健福祉課長 今野 聖貴君 登壇)

○保健福祉課長(今野聖貴君) おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては1頁になります。また、資料につきましては1頁から2頁になります。今回の条例改正につきましては、美瑛町栄町3丁目に位置する美瑛町障害福祉サービス事業所の新たな管理運営に向けて、本条例の一部を改正するものであります。最初に議案を朗読させていただき、その後、改正内容につきましてご説明をいたします。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、別冊資料によりご説明をさせていただきますので、資料の1頁をお開き願います。

1の改正の要旨につきましては、前段でご説明いたしましたので説明を省略させていただきます。

2の改正の概要につきまして、ご説明申し上げます。事業所の名称について「にこにこファクトリー」を「栄町センター」に改めるものであります。

3の施行期日につきましては、公布の日から施行としております。

なお、別冊資料2頁の新旧対照表の説明は省略させていただきます。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。改正条例全文について質疑を許します。

(「はい」の声)

10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 10番野村です。よろしくお願ひいたします。にこにこファクトリーについては突然の閉鎖があったり、非常に難しい問題だったと私共も心配しておりましたが、関係職員の努力でそれぞれ新しくなるということについて、関係職員には精神的な苦痛もあったでしょうから、この辺については非常に敬意を表したいところでございます。

私3点ほどちょっと質問させていただきたいと思っております。名称の変更について、それから指定管理の資格について、それからプロポーザルで決定するということになっておりますが、この件について3点、質問させていただきます。

まず1点であります。今回、にこにこファクトリーからこういう風に名称変更になるんですが、名称を変更する意図というのは、どこにあるのか、まずこの点をお伺いをいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午前9時49分)

再開宣告(午前9時49分)

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 失礼しました。はい。それから、指定管理者の資格についてはそれぞれ、もうホームページでも8月7日までということで公表しておりますけど、この資格の要件として、美瑛町に主たる事業所を有して福祉事業に実績のある法人となっておりますが、この実績のある法人というのはもう少し具体性に、最終的なこのプロポーザルの決定になると思うんですが、この辺の考え方を伺いたします。

それから、一番最後にはプレゼンをやった後、プロポーザルで決定をするという、こういう経過になっておりますが、このことにつきましては新規の事業所も希望する体という風に聞いておりますので、この辺の公平性という考え方、どのような考えをお持ちなのか、この辺り3点をお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 今野保健福祉課長。

○保健福祉課長（今野聖貴君） 3点ということで、3点について1点ずつご答弁申し上げます。

1の名称変更についてですけれども、にこにこファクトリーということで今まで町の方で建物について名称をつけて指定管理ということで利用していただきました。今回、栄町センターということで、建物の名称は栄町センター、事業所の建物の名称は栄町センターとして今後利用者にはそこで好きなように愛称があればその愛称をもって看板に掲げてもらおうという、幅広くこう、利用者の方にとっても融通の利くと言いますか、縛りの無いような形での利用ということを考えて今回このような条例の改正に至っております。

2点目の資格についてですが、主たる事業所を有してということで実際に活動してるということで、今現在町内において、事業を活動している方をということでの資格の申し込みということで考えてございます。

3番目のプロポーザルについてですけれども、プロポーザルにつきましては指定管理選定委員会ということで選定委員が町内で設定しまして、それぞれ点数を付けてですね、そのプロポーザルに説明に対して点数で評価して、総体的に点数の高い方ということになるように考えてございます。いずれにしても公平性の基に選定していきたいという風に考えてございます。以上です。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 1点目の名称の変更についてはよく分かりました。最終的にはそのプロポーザルで決定するということは今課長が言ったようによく分かります。町内の中にも新

規でいろいろ頑張りたいっていうところもありますので、この辺は要望でもなんでもありませんけど、意見としてあるというのは、やはり新規事業者に光が当たるような、あるいは公平性も考慮して総合的に判断をお願いしたいと、このような声もありますので、あまり言っちゃったらまた、私の要望でも何でもありませんけどとりあえずそのような声もあるということで、慎重にプロポーザルの中での決定をお願いしたいというところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 今野課長。

○保健福祉課長(今野聖貴君) 今議員言われていることは十分承知いたしました。その中で決定していきたいと思います。

○議長(佐藤晴観議員) 他にありませんか。

(「はい」の声)

6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。この施設はですね、ここにコファクトリーさんが飲食サービスとして予算を投入して整備されてきた訳ですね、残念な結果になりましたけども、今回の条例の目的ですね、これは引き続き、投資された飲食サービスの設備、これを継続して使うという前提でこの名前を決定したんでしょうか。基本的なことですけども伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 今野保健福祉課長。

○保健福祉課長(今野聖貴君) 前指定管理者が整備しました設備等は前指定管理者の物ですので、今現在施設の中にはございません。新たに事業展開をする方が、今後、施設の中を整備するという形になります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、そうですか、そうしますとね、栄町センターっていうのは、色々な事業を行えるという広い範囲を、含みを持たせた名称に変更するんだと、だから実際の事業所がスタートした時に愛称を別に設けるというお話でしたね。そういう理解でよろしいですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 今野課長。

○保健福祉課長(今野聖貴君) 事業所自体は条例で活動する事業形態については、条例の中にある範囲内の活動となります。ですから愛称、その建物の愛称ということで今後利用する方がご自分でっていうような形になります。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 令和2年度美瑛町一般会計補正予算(第5号)について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第5、議案第2号、令和2年度美瑛町一般会計補正予算(第5号)についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

小杉総務課長。

(総務課長 小杉 昌敏君 登壇)

○総務課長(小杉昌敏君) おはようございます。議案第2号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は2頁から9頁になります。今回の補正予算につきましては、主なもので歳出では、民生費で町独自の新型コロナウイルス感染症対策として実施する出生特別支援事業、子育て世帯生活支援事業の追加、農林水産業費で追加割当内示に伴う畑作構造転換事業の追加、林道緊急整備事業の追加、教育費で新型コロナウイルス感染症対策として実施する学校保健特別対策事業の追加などがございます。歳入では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の追加、学校保健特別対策事業費補助金の追加、畑作構造転換事業補助金の追加、民有林環境保全基金繰入金の追加、前年度繰越金の追加などで、歳入歳出それぞれ1億580万円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億9,660万円とする提案でございます。

それでははじめに議案を朗読し、その後、内容の説明をいたします。議案集の2頁をお開き願います。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。はじめに、歳出からご説明いたします。議案集の6頁をお開き願います。

歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第11目災害対策費、補正額110万円の追加で

す。避難所における新型コロナウイルス感染症予防対策のための段ボールベッド、間仕切り、テント、防護服、フェイスシールド等の購入費の追加でございます。

第13目諸費、補正額556万8,000円の追加です。説明欄(1)開拓記念式典事業は、町表彰対象者の増及び優良後継者等顕彰対象者の増による報償及び額縁代の追加でございます。説明欄(2)過年度歳入過誤納還付金は、障害者自立支援給付金の確定及び個人住民税等の還付に伴う追加でございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目高齢者福祉費、補正額377万9,000円の追加です。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため市街地区敬老会を中止し、代わりに75歳以上の高齢者に商品券を配布する事業に要する郵便料が89万1,000円、実務を行う商工会への補助金が288万8,000円で合計で377万9,000円の追加でございます。

第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、補正額3,536万4,000円の追加です。説明欄(1)新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業は、町内の児童福祉施設に対し、新型コロナウイルス感染防止対策として、マスク、消毒液などの衛生用品及び備品購入経費を補助するもので、9カ所で1カ所当たり50万円で450万円の追加でございます。なお、当事業は国の補助率10分の10の補助事業となっております。続きまして、説明欄(2)出生特別支援事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、国が実施する特別定額給付金の対象とならない、国の基準日以降から令和3年3月31日までに出生した新生児を持つ町内の子育て世帯に対する町単独の給付金で、新生児1人当たり10万円を給付するもので、50人分を見込み500万円の追加でございます。説明欄(3)子育て世帯生活支援事業は、新型コロナウイルス感染症による臨時休校や、保育所、幼稚園等の登園自粛などにより日中の昼食代や光熱水費などの負担が増加した子育て世帯への影響や、新しい生活様式の導入に対する支援として、18歳未満の方を対象に1人当たり2万円分の商品券を交付するもので、商品券分が対象者1,250人分で掛ける2万円で2,500万円、事務費が86万4,000円の合計で2,586万4,000円の追加補正でございます。

第4目子ども支援センター費、補正額50万5,000円の追加です。新型コロナウイルス感染症予防のため、子ども支援センターで購入する感染防止用消耗品費及び備品購入費の追加です。経費については国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象で1カ所当たりの上限が50万円、補助率10分の10の事業でございます。

続きまして、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目保健指導費、補正額50万円の追加です。新型コロナウイルス感染症予防のため、乳幼児保健指導に要する感染防止用消耗品費及び備品購入費の追加です。経費については国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象で1カ所当たりの上限が50万円の事業で補助率10分の10の補助事業でございます。

次に、議案集の8頁になります。第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、

補正額 1, 113万4, 000円の追加です。病虫害抵抗性品種の導入に対する北海道の畑作構造転換事業補助金の追加内示に伴う追加の補正でございます。なお、事業実施に当たりましては実質的な町の経費負担はございません。

続きまして、第3項林業費、第1目林業費、補正額 3, 000万円の追加です。新型コロナウイルス感染症の影響により、木材の流通・消費が落ち込んでいることから、雇用の確保と未施業地の解消による山林価値の向上を図るため、降雨災害により通行不能となっている路網2路線を整備するための林道緊急整備事業の追加補正でございます。

第2目町有林管理費、補正額 235万円の追加です。平成28年及び平成30年災害による白金ビルケ地区における風倒木の整備を行う森林環境保全整備事業の追加でございます。

第10款教育費、第1項教育総務費、第6目学童保育費、補正額 50万円の追加です。国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し実施する学童保育事業における感染対策消耗品費の購入経費の追加でございます。

第2項小学校費、第1目学校管理費、補正額 1, 000万円の追加です。国の学校保健特別対策事業として、小学校1校当たり200万円を上限に新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費、網戸修繕、電気給湯器、換気扇設置に係る工事費、オンライン学習用の備品購入経費の追加で5校分で1校当たり200万円で1, 000万円の追加補正でございます。

第3項中学校費、第1目学校管理費、補正額 400万円の追加です。国の学校保健特別対策事業として、中学校1校当たり200万円を上限に新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費、網戸修繕、電気給湯器の設置に係る工事費、オンライン学習用の備品購入経費の追加で2校で1校当たり200万円で400万円の追加補正でございます。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第4目農業振興基金費、補正額 100万円の追加です。一般寄附1件分100万円を農業振興基金に積立てる補正でございます。

次に、事項別明細書の歳入についてご説明をいたします。議案集の4頁にお戻り願います。

歳入、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金、補正額 550万円の追加です。新型コロナウイルス感染症対策として、児童福祉施設等が購入する感染症対策の消耗品費、備品等の購入に係る国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の追加で11カ所分で1カ所当たり50万円で計550万円の追加補正でございます。

第5目教育費補助金、補正額 750万円の追加です。小中学校の新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止のための消耗品費、修繕料、工事費、備品購入費に対する国の学校保健特別対策事業費補助金に係る追加分が小中学校7校分で、1校当たり100万円で700万円の追加、学童保育事業に係る新型コロナウイルス感染症対策として、消耗品費の購入に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の追加が50万円で合計で750万円の追加でございます。

第15款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額1,113万4,000円の追加です。病虫害抵抗性品種の導入に対する北海道の畑作構造転換事業補助金の追加内示に伴う追加補正でございます。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額100万円の追加です。一般寄附1件分、100万円の追加でございます。

第18款繰入金、第1項繰入金、補正額3,000万円の追加です。林道の路網整備2路線に要するため、民有林環境保全基金からの繰入金の追加でございます。

第19款繰越金、第1項繰越金、補正額5,066万6,000円の追加です。財源調整による繰越金の追加で、今回の補正による繰越金の計上額が1億6,457万1,000円となり、繰越金の保留額は6,489万円となっております。

なお、3頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略をさせていただきます。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。はじめに、総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

次に、議案集の6頁及び7頁、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費から第4款衛生費までについて質疑を許します。

（「はい」の声）

2番坂田議員。

○2番（坂田美香議員） 2番坂田です。歳出、3款1項2目の高齢者福祉費の説明欄、敬老会事業についてお伺いします。商品券について3点お伺いします。昼食のテイクアウトなど、1,000円券では扱いづらいという声もありますが、1枚の単価、使用先、使用期限などについて説明をお願いします。1つ目、1枚の単価、2つ目、使用先、3つ目、使用期限をお伺いします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 今野保健福祉課長。

○保健福祉課長（今野聖貴君） 今現在、予定してる部分なんですけれども、単価については500円券を4枚ということで、使用先については今この議会でお認めいただければ、募集かけるところですけれども、町内の商店全てに使えるという風に考えてございます。使用期限につきましては2月の末ということで考えてございます。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに質疑はありませんか。

（「はい」の声）

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。同じく3款1項2目、高齢者福祉費、説明欄（1）敬老会事業と、あと合わせて3款2項1目、児童福祉総務費の中の説明欄（3）子育て世帯生活支援事業について伺います。

まず、一つ目として敬老会事業なんですけれども、この対象になる方、レアケースかもしれないんですけれども、町内に住所を有して、町外の、例えば介護施設に入所している方ですとか、そういうような方が対象となるのか、対象となる場合にはどのような形でお届けするようなことになるのか。逆に、町内にお住まいで町外の住所になっている、町内の介護施設に入所する町外の方については対象にならないかと思うんですけれども、ちょっとその辺りをどうお考えなのかなということがまず1点と、また、子育て世帯生活支援事業について、18歳までの高校生が対象になるということなんですけど、例えば中学校、美瑛の中学校を卒業して夢を持って本州の高校等に進学した生徒、そのような方が対象になるのか、その辺について、以上2点ご説明いただければと思います。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時14分）

再開宣告（午前10時14分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

今野保健福祉課長。

○保健福祉課長（今野聖貴君） 私の方から敬老会の関係について、ご答弁申し上げます。従前より敬老会の対象としております、今回につきましても、美瑛町に住民票のある方で9月15日で75歳以上の方を対象ということで、住民基本台帳を基にですね、その方に郵送という形を考えてございます。以上です。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 樫山子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（樫山尚代君） 子育て世帯生活支援事業におきます対象者についてご説明いたします。一応基準日を設けまして、基準日時点で美瑛町に在住する18歳未満、0歳から18歳未満の高校生までの方を対象と考えております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。住民票に基づいて、それで郵送でということになるかと思うんですけれども、ご説明いただいたんですけれども、これやはりご高齢の方、独居で入院されていたりだとか、1回目で届かない場合っていうのも考えられるかと思うんで

すけれども、その辺りについて、その後もまた郵送でやるのか、あるいはやっぱりアフターフォローということですね、その生活のご様子を、何らかの形で届かなかった理由を調べるといことよりは、この度は誠にありがとうございますということですね、ちょっと到着遅くなったんだけど、これをお持ちしましたということでお届けするのか、その辺についてお考えがあればご説明ください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 今野課長。

○保健福祉課長(今野聖貴君) 当然いろんな諸事情があって届かない場面も想定されます。その場合ですね、調査しまして、皆さんのお手元に届くように努力していきたいと思っています。以上です。

○議長(佐藤晴観議員) 他にありませんか。

(「はい」の声)

1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 保田でございます。それでは2款1項11目、災害対策費の(1)防災活動事業についてお伺いをいたします。この消耗品費につきましては、段ボールベッド、それと間仕切り、それからフェイスシールドですとか、そういったものの購入費だというご説明でしたけれども、その件に関して2点ほどお伺いをいたします。

段ボールベッドのですね購入する予定数量ですか、それからその数量を算出した根拠をお伺いしたいのが第1点と、段ボールベッドってあまり流通しているものではないので、例えば取り扱う業者が限られると、そんな風に思っておりますけれども、そういった中で町内業者なんかもですね、そういった段ボールベッドの納入に関われるのかどうか、そういう流通経路の関係もちょっと、なかなか詳しいところは分からないとは思いますが、そこら辺の取り扱うことのできる業者さんの関係もちょっとお伺いしたいと、そういう風に思っております。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 小杉総務課長。

○総務課長(小杉昌敏君) 災害対策費の段ボールベッド、間仕切り等の数ということで1点目でございますけれども、段ボールベッド及び間仕切りについては、今のところ50セット、それぞれ購入する予定でございます。これにつきましてはストックの場所等の関係もありますので、あまり多くの数を事前に確保しておくということが非常に難しい部分もあるものですから、とりあえず緊急的に使用するという部分に対応するため50セットずつを対応してコロナ禍のこういう情勢でございますので、密にならない避難所のあり方ということで有事の際の避難所の活用の際に活用していきたいという風に考えてございます。

それと業者の関係でございますけれども、実は段ボールベッドあるいは間仕切りにつきましては、昨年9月段階で災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定書ということで、段ボールベッド等を製造販売している会社と、これ全道的な部分でこの会社と協定を結んで、有事の際には供給をいただくという協定を結んでございますので、そちらの協定先の事業者の方から今回についても事前に50手配いただくということで考えてございます。これにつきましては有事の際で必要部数、かなり大きな災害ということで、避難所でかなり多く数を使うということになれば、こちらの会社の方を通じて必要数を確保してもらおうという部分の緊急時の迅速な対応をいただくということでの協定になっておりますので、そちらの方の会社の方を通した中で購入を進めていきたいという風に考えてございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、50セット一応予定してて緊急の場合は増量といいますか、追加で確保できるというようなご説明だったと思います。夏の豪雨災害ですとか、それから今後、今、首都圏ですとか関西、大阪、愛知辺りはですね、爆発的に出ていると、この感染が増えていくと。この秋冬にもですね、北海道、それからこの近辺にもですね押し寄せる可能性もあります。そんな中でですね十勝岳の噴火と時期が重なった場合にですね、避難者が増大するとそういうことにもですね、対応できるようにですね、段ボールベッド、感染対策を十分にですね考慮した中で個数増量できるように配慮して検討していただきたいという風に思っております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 小杉課長。

○総務課長(小杉昌敏君) 大きな火山噴火ですとか、洪水の本当大規模な災害になって50セットでは不足するという場合については、協定に基づきまして至急、数の手配というのができるような状態になっておりますので、そういう際には迅速に避難所の感染防止という部分での段ボールベッド等の供給をお願いしたいというような形で進めてまいりたいと思っております。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の8頁及び9頁、第6款農林水産業費から第12款諸支出金までについて質疑を許します。

(「はい」の声)

6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。8頁の6款3項1目、林業費ですね、の中の林業費、9頁では林道緊急整備事業ですね、3,000万円、この中の2,200万円、置杵牛中央協英線ですね、この件について伺います。この林道予定地はですね、山の傾斜がかなりあるということが分かりました。現場を見て私は重機が上下するには危険ではないかなと、それから大雨によるリスクもあるんじゃないかなという風に感じた訳ですけども、そこでお聞きしますけども、最大勾配ですね、何%を予定してるんでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 吉川農林課長。

○農林課長(吉川智巳君) はい、今回の林道緊急整備事業ということで、2箇所あるうちの1箇所、路線について多分、置杵牛中央協英線だと思いますが、これにつきましては先ほどの総務課長の説明ありましたけれども、災害等で、一部未供用の部分もありまして、実際の勾配等については今これから予算を付けていただければ、実際の勾配をなんぼ勾配が上がるかという測量をさせていただくという段取りでありますけども、この工事の設計に当たりましては、道の水産林務部で出しております林業事業設計指針に準じまして事業を実施していきたいと、そういった中で基本的には縦断勾配9%以下に下さいという風に謳っているのがあります。ただし、交通安全施設等を設置するのであれば12%以下までオッケーですよといったものもありますので、こういったものを考慮しながら事業を進めていきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。勾配がかなりきつい訳ですけども、実際ですね現地の勾配、これ林道のおっしゃるとおりに勾配が9%で特例として12%ということですね。そうすると、9%ってことはですね、約5度なんですね、12%ってことは約7度ですか、非常に国道よりもきついんですけども、車が上げれるという範囲だと思うんですね。しかしですね、植林から成木になるまで50年から60年はかかる訳ですよ。その間に、毎年かどうかは別にして、豪雨、それから土砂の流出、こういうことも起こってくる訳ですね、そういう費用を考えると、林業全体に対するコストもやはり勘案しなくちゃいけないと思うんですよ。この辺はこういうコストを含めてですね、やっぱり総合的にやっぱり判断していくべきではないかなと私は思うんですけども、基本的な考え方を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 吉川課長。

○農林課長(吉川智巳君) はい、今回提案させていただいてます事業につきましては、先般の6月に造材業者関係の皆さまにコロナウイルスにおける影響等についてアンケート調査をさせていただいたところでもあります。そういった中でやはり、材が動かないというのははっきり

してるんですけれども、それ以外の業務に支障何かないかという中で、そういう下刈りとかそういうものはまだやれるところがあるということで、今回のエリアにつきましては路網が整備されてなかったせいで手つかずになっているという状況と合わせまして、面積も例えば置杵牛のところであれば民有林が32ヘクタールあります。そのうち施業計画は20ヘクタールありまして、それでもう伐期を迎えている木もあるといった、総合的に考えまして、やっぱり緊急に整備が必要だということで今回基金を使わせていただきたいということで判断させていただきました。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、成木を切り出す方法を何らかのですね、設備を設けるということとは理解するんです。しかし林道だけがですね、その方法だとは限らないと思うんですよ。本州ではですね、北海道のことは分かりませんが、本州ではですねワイヤーによる索道、これがかかなり広く普及してます。私も現場は幾つも見てます。こういうワイヤーの場合ですね、土砂流出っていうのは少ない訳です。土をいじくる訳ではないですからね。だからその時に、必要な時にワイヤーを張る訳ですね、そういうことも含めてですね、今後の林業全体の伐採の行い方にやっぱり深く関わってくる手法じゃないかなと思うんですけどもね。その他にはヘリコプターというのがありますけども、これは論外でしょう。材が安いですからね。そういうワイヤーによる索道、こういうこともやっぱり検討していくべきではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 吉川課長。

○農林課長(吉川智巳君) 繰り返しになって申し訳ございませんが、まず林道整備についての考え方というのはあくまでも先ほど申しました道の林業事業設計指針というのに基づいて進めていかなきゃいけないかと思います。やはり勾配のきついところについてはどうするかっていう問題は残ります。これはやはりそこに民有林があればどうやって出すかというのは、今後の課題もしかしたらあるかと思います。それにつきましては、各関係機関とも話しながら進めていければと思っているのが今の現状であります。以上です。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の4頁及び5頁、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。

(「はい」の声)

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） はい、11番青田です。18款1項1目、繰入金、説明欄にしますと、民有林環境保全基金繰入金について伺います。こちらの方は、条例は平成26年、当時3月の第2回定例会で議案として上げられて、それで条例制定に至ったということは承知しております。それで、その際に当時の浜田町長がこの条例の制定について当時の花輪議員の方の質疑を受けて説明していた中身について触れさせていただくんですけども、この基金については森林の多面的な機能、それを町内の林業です、しっかり発揮してもらえるようにやっていく一つの手法として条例制定と、そういう風になってるんですけども、中々その森林の経営難しいよう得手放すという方が増えてきていると、森林組合もそれを一つずつ購入してやっていくということができれば良いんですけども、固定資産として取得することで、流動資産が減っていくと、そういうようなこともあって、そういうリスクがあるものだから、後々、町の方でまとまった形で、そのまとまった形でどれぐらいの面積がというのも質疑の中にあっようなんですけども、まとまった形で取得するための基金と、そういうようなことで制定されたという風に理解しているところでございます。その中で森林環境譲与税基金というのもございます。それで、こちらの方の平たく言うと使い分けと言いますか、私自身は併存させてやっていくことで基金十分に機能するというか、用途を含めて事業効果が出てくるんじゃないかなと理解してるんですけども、併存させていったとしてのその使い分けについてどう考えているか伺いたいと思います。

それともう一つがですね、その保全基金の本来の用途であります、民有林のまとまった形の購入、これは平成26年当時はそのような意向があったという風に承知してはいますけれども、今後についても、やはり先だって森林組合の幹部の方にお話を伺ったところ、同じような話をしておりましたので、町政が変わって、角和町長に至って、今後どのようにお考えなのか、また、今回3,000万円の基金を使うということですけども、森林環境譲与税についても後々増やしていくかと思うんですが、この民有林環境保全基金について、今後の積増ししていく意向についてお考えがあれば合わせて伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 私の方からご質問の中で民有林購入の意向についてでございますけれども、林業に現場におきまして、なかなか民営の方が後継者がいないですとか、様々な問題で持ちたくても今後適正に管理できないとかっていう事情が発生してきている、そこで、森林組合の方に持ってもらえないだろうかというような話が持ち込まれるという、この状況っていうのは十分理解してございます。森林組合さんの方で現状、お持ちいただいている部分でございますけれども、当然このままの形で進んでいくことによって障害が生じてくるということでございま

したら、この基金の趣旨でございます民有林を町有化していくという姿勢はこれまで通り、また、これからも堅持してまいりたいという風に考えてございます。詳細につきましては、担当課長の方からお答えをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 吉川農林課長。

○農林課長(吉川智巳君) 先ほどありましたとおり、まず美瑛町民有林環境保全基金の部分と、森林環境譲与税の使い分けでございますが、まず森林環境譲与税、これにつきましては昨年、森林環境税及び譲与税が設立されて美瑛町におきましても基金を積立てておりまして、年間につきまして1,200万円ほどの基金でありまして、これにつきまして本基金で1年でやるとすぐなくなってしまうという予算でありますので、数年積立てしてからということと考えておりまして、その一方で、この森林環境譲与税の活用に向けた基本方針というのを策定しております。四つの柱を設けておりまして、一つは森林整備の推進、二つ目が人材育成、担い手確保、三つ目が木材利用の促進、そして四つ目が普及啓発といったものがありますので、今後につきましても森林組合さんをはじめ、造材業者さん等の意見を踏まえながら進めていきたいというのが一つのものであります。もう一つの民有林環境保全基金というのが基金でもあります通り、民有林の保全に必要な経費について、当然山を購入するとか、当然その山を購入するまでの路網整備等に使うという形に現在については使い分けをさせていただいているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、答弁いただきました。多面的機能ということで様々な機能を持つてこの森林なんですけれども、今担当課長のご説明ありましたように、やはりその普及啓発ですとかその辺りについても、今後考えていかなきゃならないという風に私自身も思っているんですが、組合の幹部の方も今回のこの基金を取り崩して、積立ててから5年ですかね、積立てたままになって今回初めて取り崩したことによって、やはり注目って言ったらちょっと言葉語弊あるかもしれないんですけども、やはりその森林環境の保全についての重要性を行政、また議会、町民の方にもしっかりと何かそういう風に伝われば良いなっていうようなことも話しておりましたので、この森林環境譲与税の活用についてもそうですけれども、ちょっと離れてしましますが、普及啓発ですとか、その辺りについても今後やっぱり進めていただければと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 吉川課長。

○農林課長(吉川智巳君) その辺につきましては本当に関係機関と連携を図りながら、必要で

あればそういう形で理事者に協議していただき、また、その予算支出する場合はまた議会の方
にお願いして提案させていただきたいと思っておりますので、その時はよろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声）

なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の2頁及び3頁、令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第5号）の条文及び第
1表歳入歳出予算補正についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号、令和2年度美瑛町一般会計
補正予算（第5号）についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（佐藤晴観議員） これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了しまし
た。会議を閉じます。令和2年第5回美瑛町議会臨時会を閉会します。

閉会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） はい、お疲れさまでした。当然といえば当然かもしれませんが、コロ
ナウイルス関連の急ぎの補正が多かったのかなという風に思うところですが、報道によります
と日本国内で見ると新たな感染者が1,000人以上出てるというような報道もされており、
検査が比較的やりやすくなったというところでそういう数字が出てるというような意見もあ
るようでございますが、実質その1,000人という方が感染されてるというところござい
ますので、比較的北海道、美瑛町においては、その後、落ち着いている状況なんです
が、油断することなく引き続きソーシャルディスタンスをとって生活していければと、い
かなきゃいけないなというところであります。どこまで続くか分かりませんが、一日も早く
ですね、このマ

スクを本当に僕、取りたいところなんですけども、皆さんと元気になれる日が来ることを念願して終わりたいと思います。お疲れさまでした。

午前10時37分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年8月12日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 増山 和 則

議員 穂積 力